

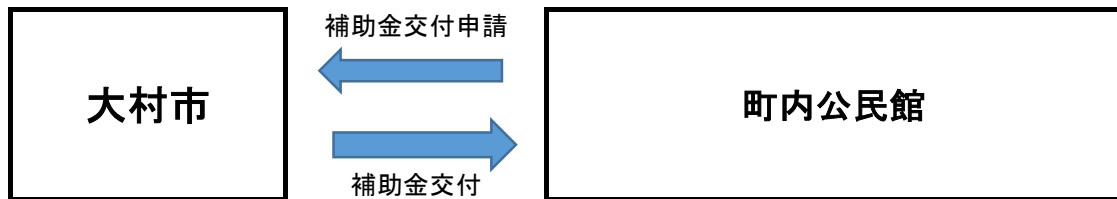
事業概要シート

施策	2301	地域コミュニティの活性化	≪≫の金額 現年度当初・補正予算、前年度繰越額の合計 ※補正予算要求時は今回の補正予算額を除く ※次年度予算要求時は次年度繰越額を除く		
事業名	町内公民館建設費補助金	拡充	予算額	8,151 千円	
事業期間	昭和47年度 ~			≪ 15,851 ≫千円	
根拠法令 要綱等	大村市町内公民館補助金交付要綱	財 源 内 訳	国庫支出金	千円	
			県支出金	千円	
			地方債	千円	
			その他	千円	
			一般財源	8,151 千円	

【事業の目的・概要・対象】

・新築・買収、増改築、エアコン設置、水洗便所改造、合併浄化槽設置、用地購入・造成を行う町内公民館に対し、補助を行う。

・新築、用地購入・造成、大規模増改築工事については、毎年実施しているアンケート結果や相談等で判断し、年度計画を立てている。また、毎年開催する研修会で町内公民館長等に制度説明を行い、周知を図っている。



【補助金交付基準】

①新築・買収	補助対象金額30万円以上	補助対象経費の2分の1以内	限度額700万円
②増改築	補助対象金額30万円以上	補助対象経費の2分の1以内	限度額500万円
③エアコン設置	補助対象金額下限なし	補助対象経費の2分の1以内	限度額500万円
④水洗便所改造	補助対象金額10万円以上	補助対象経費の2分の1以内	限度額30万円
⑤合併浄化槽設置	補助対象金額10万円以上	設置工事費の全額	
⑥用地購入（建物）	補助対象金額10万円以上	補助対象経費の2分の1以内	限度額500万円
用地購入（駐車場）	補助対象金額10万円以上	補助対象経費の2分の1以内	限度額300万円
※ただし、加入世帯数が100世帯未満の町内会の公民館については、補助率の加算あり			
加入世帯数50未満	補助率60%		
加入世帯数50以上100未満	補助率55%		
加入世帯数100以上	補助率50%		

【背景】

市公民館連絡協議会から、緊急的なエアコン設置対応予算の継続的な確保と増改築メニューからエアコン設置を分離した上で事業費の下限額（補助対象事業費30万円以上）の撤廃または緩和を求める陳情書が提出されている。

エアコンは、予測できない状況で故障する場合があります、早急な対応が求められることから、緊急対応分として予算の確保を継続していく必要がある。また、エアコン設置については、令和5年度から増改築メニューの中に追加したが、補助対象経費が30万円に満たなかったことにより、補助申請を断念した公民館もあった。さらに、加入世帯が少ない町内会は自己負担額が大きいことから、補助率の加算を求められている。

令和7年度から、エアコン設置の補助対象経費30万円以上という条件を廃止し、加入世帯数が少ない町内会の公民館に対する補助金については、手厚い補助率を設定するなど交付基準の見直しを行う。

担当課	教育委員会社会教育課	課長	山口 尚子
担当者	山口 美帆	問合せ先	84-154

事業概要シート

【活動指標】

指標名			単位	R 5 (実績)	R 6 (計画)	R 7 (計画)	R 8 (計画)	R 9 (計画)
①	新築・増改築・用地購入等の申請件数	計画値	件	16	16	15	15	15
②		計画値						

【成果指標】

指標名			単位	R 5 (実績)	R 6 (計画)	R 7 (計画)	R 8 (計画)	R 9 (計画)
①	新築・増改築・用地購入等希望公民館の申請件数に対する交付件数	計画値	%	100	100	100	100	100
②		計画値						

【予算・決算】（千円）

事業費は当初・繰越・補正予算の合計額

年度	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	合計
事業費	9,162	6,588	14,651	14,651	14,651	14,651	74,354
国庫支出金							0
県支出金							0
地方債							0
その他							0
一般財源	9,162	6,588	14,651	14,651	14,651	14,651	74,354
人件費	1,478	2,857	3,831	3,831	3,831	3,831	19,659
職員(人)	0.20人	0.35人	0.48人	0.48人	0.48人	0.48人	2.47人
時間外勤務(h)	12h	156h	170h	170h	170h	170h	848h
会計年度任用職員(人)							0.00人
フルコスト	10,640	9,445	18,482	18,482	18,482	18,482	94,013

妥当性 (市の関与)	町内公民館は、地域コミュニティの拠点として大きな役割を担っており、施設整備による利用環境の確保のため、当該補助金の交付は必要不可欠である。
有効性 (施策貢献度)	新築・増改築工事等を行う事によって、安全・安心で利便性に優れた公民館となり、地域の活性化にも繋がっている。
効率性 (コスト)	利用世帯数の少ない公民館（町内会）は、自己財源が乏しいことから、補助の負担割合や限度額を見直す必要がある。

1次評価	担当者記載のとおり
2次評価	1次評価のとおり